

令和5年(2023年)2月22日

八王子市議会議長
吉本孝良 殿

厚生委員長
五間 浩

厚生委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について、調査内容を下記のとおり報告する。

記

1. 所管事務調査事項（テーマ）

幼少期における発達障害の現状及びその相談支援体制について

2. 調査目的

子どもの発達障害については、幼少期のうちに発見し、適切な支援につなげることが重要であるが、子どもに関する相談窓口の複雑化、専門性の高い支援機関や支援者とのつながりにくさ、行政と支援機関、支援団体とのさらなる連携等、様々な課題が山積している。

そこで、本市の取組を踏まえて、発達障害に関する医療機関や、支援団体との懇談会等を通して、幼少期における発達障害に関する相談支援体制の在り方に向けた調査研究を実施する。

3. 調査経過概要

(1) 現状把握（本市の現状把握について及び有識者による研修会）

ア. 本市の現状に関する説明について

調査・研究の開始にあたり、まず、本市での幼少期における発達障害に関する施策の現状や取組状況等を把握するため、市から「子どものライフステージにおける相談支援の現状」及び「保育施設等における巡回発達相談」についての説明を受けた。

その説明内容から、子どもに関する相談窓口のさらなる周知が必要であること、保護者や子どもを支援する関係者へ、子どもの成長・発達段階ごとの情報発信が重要であること、巡回発達相談の申込みに対し、現行の体制では継続的なフォローアップができていないこと、医療機関や保健福祉センター、子ども家庭支援センター等とのさらなる連携強化が必要であることが分かった。

以上のことから、今後の方向性としては、任期の2カ年をかけて、委員会提言に向けた調査研究を行うことを委員会の総意として、所管事務調査を進めることとした。

イ. 発達障害に関する専門家による研修会（対面方式）

本市の現状を踏まえて、次に「発達障害とは何か」を理解し、本人やその家族への支援として何が必要なのかを把握することが重要であると考え、発達障害の医療を含む療育に長年携わる島

田療育センターはちおうじ所長の小沢浩氏を招き、「発達障害について～幼少期における発達障害児の現状とその支援について～」をテーマに研修会を実施した。

研修会では、相談、受診等に時間がかかること、保護者による子どもの障害受容と孤立化、民間事業者との連携が課題であることが明らかになった。

また、本市にとって今後必要な視点として、孤立し困っている子どもと家庭を漏れなく発見し、支援体制を構築するために、行政と地域支援団体との支援体制の構築と、子育てに関する相談を一括で受ける相談体制（コンシェルジュ制度）の拡充があげられた。

本委員会でも、その視点は大変重要であると認識し、コンシェルジュ制度と、医療・福祉・子ども等の多分野に渡る機関が一体となって支援する体制、さらに支援を求める保護者や子どもに直接関わる支援団体等について、調査研究を進めることを確認した。

(2) 先進事例の調査

ア. 北海道千歳市（行政視察）

先進事例である「ちとせ子育てコンシェルジュ」及び「巡回支援事業こども相談みにくる」について、事業の現状や課題などを伺った。

まず、「ちとせ子育てコンシェルジュ」については、子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整など、子育てに関するすべての相談に対応する「ワンストップ窓口」の役割を担っており、毎月1回は子どもの情報共有を行うとともに、部署を超えた養育・支援プラン等の作成、意見交換の実施等、先進的な取組を行っていることが分かった。

次に、「巡回支援事業こども相談みにくる」については、「インクルージョン保育」事業に基づいた保育を推進するため、発達に遅れがある子どもを保育する保育士等を支援するための巡回支援事業として、1施設当たり、年間3～4回の巡回を実施しており、同じ職員が同じ子どもを経過観察するなど、充実したフォローアップ体制を構築していることが分かった。

イ. 北海道札幌市（行政視察）

先進事例である「札幌市子ども発達支援総合センター ちくたく（以下、「ちくたく」という。）」の事業の現状や課題などを伺った。

「ちくたく」は、子どもの体や心の発達、情緒面や行動面の問題に対して、医療・福祉の一元的な支援を目指す複合的施設として開設し、児童精神外来・小児科整形外来の医療部門に加え、入所部門と児童発達支援センター（福祉型・医療型）の通所部門と、それらの医療と福祉をつなぐ地域支援室で構成される施設である。当施設では「重度の子ども・困難な子どもの個別支援」と「地域の機関への後方支援」という役割に特化して対応しているが、児童精神科医の不足とともに、専門性の維持と人材確保が課題であることが分かった。

また、児童精神科医の不足から、幼児については、保健師が療育の必要性についての判断を行い、受給者証を発行し、児童デイ等の福祉サービスにつなげている現状を把握した。

(3) 懇談会について

ア. 八王子市児童発達支援センター すぎな愛育園

幼少期における発達障害児の療育現場の実情を把握するため、本市の児童発達支援センターすぎな愛育園園長の野田久美子氏に、療育現場の現状や、保護者・支援者の視点での困りごと及び課題等について、お話を伺った。

課題として、障害を受容できない保護者へのサポートが必要であり、ライフイベントに応じて、保護者と子どもの発達について共に考える、関連所管の横断的な支援体制の構築が必要であること、さらに、療育支援施設による支援や入園を希望する方が多く、希望者を受け入れられる体制づくりや人材確保が課題であることが分かった。また、事業者による子どもの支援の充実に向け、行政に対し、事業者間同士の連携を強める役割を求める発言があった。

以上を踏まえて、委員会では、発達障害に関する知識や経験と、子育て全体を総括してコーディネートする相談窓口等の設置が必要であることを確認した。

イ. 八王子市幼児教育・保育センター

行政視察を踏まえて、本市の幼児教育・保育センターの取組及び、巡回発達相談に関する現場の現状と課題を把握するため、実際に巡回発達相談を行う幼児教育・保育アドバイザー及び巡回発達相談支援員と、さらに相談事業を活用する保育現場の保育園長よりお話を伺った。

課題として、巡回発達相談支援員の臨床心理士など、専門職や支援関係者等の人材確保と育成や、巡回発達相談は療育をする上で有効な事業であることから、更なる充実に図るために、継続的なフォローアップ体制の構築が必要であることが分かった。

以上の内容を踏まえて、委員会において、早期発見・早期支援に向けた体制整備が重要であり、巡回発達相談の年間巡回回数の充実に、さらに支援者の育成研修等や専門職の配置を充実できるように、処遇改善が必要であることを確認した。

ウ. NPO法人かたつむり

保護者支援と療育現場の現状把握等を行うため、市内で保護者支援や子どもの療育支援を行うNPO法人かたつむりの代表者及びピアメンターから、支援の現状を伺った。

その際、保護者支援をより充実させるため、医療、福祉、学校等の多分野が連携した相談機能を持つワンストップ窓口の設置と、家族支援の拡充が求められていることを確認した。

(4) 提言に向けた協議

以上の調査研究を経て、委員会提言内容を検討していくにあたり、以下のとおり確認した。

まず、現状を改めて把握し、課題を抽出・整理し、現状の対応を踏まえて、課題解決に向けた目標を整理し、提言（案）の内容とすることを決定した。

現状と課題を整理する中で、幼少期における発達障害の相談支援体制を確保するためには、「人材不足」、「相談、受診などに時間がかかること」、「行政に関する課題（窓口の多様化・複雑化、周知不足など）」、「関係機関、学校等に関する課題」の4つの課題を整理し、課題解決に向けた提言の内容を検討するため、委員間協議を行った。

委員間協議を進めるにあたり、特に発達障害に関する医療機関や支援団体等の「人材不足」により、「相談、受診などに時間がかかる」ことに関連性があることから、その2つの課題をまとめ、3つの提言とすることとした。なお、委員間協議における意見は、以下のとおりである。

ア. 早期発見と早期支援体制の強化

相談支援体制の課題として、発達障害に関する専門機関や支援者への相談・受診等に時間がかかり、早期発見と早期支援体制の強化が急務であること、さらに専門的な知識を持つ支援者の確保と人材育成が必要であることを確認した。これを解決するための提言内容を、以下のとおり整理した。

まず、行政視察や懇談会を踏まえて、保育現場から、本市の巡回発達相談の必要性と需要があることから、巡回発達相談を充実することとして、回数は学期に1回、年間3回程度と提案があり、それに合わせて巡回発達相談支援員の人材確保に向けた処遇改善への検討が重要であることを確認した。

また、発達障害を専門とする医療機関への受診に時間がかかる課題については、「受診者が多いこと」が要因であると考察し、それを解決するために、子どもの発達に対し、身近に関わる専門機関等による早急な相談や診断が必要であるという、いわゆるトリアージのような、発達障害に関する専門機関に優先的に受診できる仕組みの構築について提案があった。

さらに、人材不足の解消に向けて、保護者の身近な相談相手となる保育士・幼稚園教諭、教員等に対し、発達障害に関する相談等を受けることができる体制づくりが必要であるとして、専門的な知識や支援方法を学ぶ研修制度の充実とともに、八王子市医師会や島田療育センターはちおうじ等、発達障害に関する医療機関等と連携した、本市独自の発達障害に関する相談員の認定制度の創設について提案があった。

他に、保護者の中には、早期支援を望まない方もいることから、支援を強制しないことを前提とする必要があるとの意見やその考え方を踏まえ、早期発見と早期支援は分けて考えるべきであるとの意見、また、障害の有無にかかわらず、インクルーシブな観点を前提に保育、教育を行うことが重要であるとの意見、さらに、本市独自の認定制度を検討する場合には、市だけでなく、発達障害に関する専門家等が関わり、精度の高い内容や認定基準を求める意見、新たな取組を行うにあたり、予算の十分な確保を求める意見があがった。

イ. 発達障害に関する様々な相談を総合的・横断的に対応できる体制整備

行政に関する課題として、子どものライフステージに応じた相談体制を整えているが、発達障害は発覚する時期が様々であることから、相談窓口が複数にまたがるなど、どこに何を相談したらよいか、分かりづらく、支援を必要としている方へのさらなる周知が必要であることを確認した。これらを解決するための提言内容を、以下のとおり整理した。

まず、行政視察やもう一つのテーマである「こども基本条例に関する調査・研究について」で実施した、市民意見集約の調査結果を基に、発達障害に関する様々な相談を、子ども・福祉・医療・保健等の多分野が、総合的・横断的に対応し、一括した相談窓口の体制構築が重要であると確認した。

他に、総合的・横断的に対応するワンストップ窓口を拠点にして情報発信を行うこと、また、本市は広域であるため窓口を設置する場所は、地域偏在に留意して配置することが望ましいという意見、さらに、相談に係る職員によって子どもの人生が大きく変わる可能性もあるため、コンシェルジュ制度の導入は慎重に検討するべきであるとの意見があがった。

ウ. 行政・支援者・関係機関同士の連携強化

行政とその関係機関、学校等に関する課題として、悩みを抱える保護者の孤立により、必要な情報が入手できず、適切な支援に結びつかない事案や、所管間や支援者同士における、支援に必要な情報の共有や部署を超えた連携が困難であることを確認した。これを解決するための提言内容を、以下のとおり整理した。

まず、行政視察や研修、懇談会を踏まえて、子育てなどの子どもの発達や成長に関する様々な相談を、行政だけでなく、医療機関や支援団体、保育園・幼稚園、学校等が連携して、子どもと家庭を支援することが重要であることを確認した。

庁内と庁外の支援機関における連携の際の課題として、支援の対象となる子どもと家庭における「支援に必要な情報」を共有することが課題であることから、切れ目なく、スムーズに共有できる仕組みを構築することが提案された。

なお、「支援に必要な情報」を共有する際には、基本的に保護者や子ども本人からの同意が必要であることが大前提であることを踏まえた体制の構築を求める意見があった。

以上のような協議を踏まえ、提言内容を下記「4. 提言」のとおり取りまとめた。

4. 提言

別紙「「幼少期における発達障害の現状及びその相談支援体制について」に関する提言」のとおり。本提言は本委員会の総意として議長へ提出する。

5. 調査日・案件等

令和3年度			
6月16日（水）	委員会	委員間協議	・所管事務調査事項（テーマ）について協議、決定
6月24日（木）	本会議	—	・所管事務調査事項（テーマ）を報告
8月23日（月）	委員会	委員間協議	・市からの報告（市の施策等の現状） ・今後の進め方について協議
9月10日（金）	委員会	委員間協議	・今後の調査・研究の進め方の決定
10月21日（木）	研修会	対面方式	講師：島田療育センターはちおうじ 所長 小沢 浩 氏
11月19日（金）	懇談会	対面方式	懇談先：八王子市児童発達支援センター すぎな愛育園園長 野田 久美子 氏
12月8日（水）	委員会	委員間協議	・これまでの研修会や懇談会を踏まえた今後の調査の方向性について

令和4年度			
5月11日（水）	行政視察	訪問	視察先：千歳市議会 内 容：① ちとせ子育てコンシェルジュ ② 巡回支援事業こども相談みにくる
5月13日（金）	行政視察	訪問	視察先：札幌市議会 内 容：子ども発達総合支援センターちくたく
5月17日（火）	懇談会	対面方式	懇談先：八王子市幼児教育・保育センター関係者
7月1日（金）	懇談会	対面方式	懇談先：特定非営利活動法人かたつむり
7月21日（木）	委員会	委員間協議	・これまでの研修会や懇談会を踏まえた今後の調査の方向性について
8月4日（木）	委員会	委員間協議	・今後の調査研究について
8月23日（火）	委員会	委員間協議	・これまでの調査研究について
9月12日（月）	委員会	委員間協議	・これまでの調査研究について
11月4日（金）	委員会	委員間協議	・とりまとめに向けた方向性について
11月17日（木）	委員会	委員間協議	・提言（案）について
12月8日（木）	委員会	委員間協議	・提言（案）について
12月22日（木）	委員会	委員間協議	・提言（案）について
2月10日（金）	委員会	委員間協議	・所管事務調査報告書及び提言について決定

6. 委員名簿

委員長	五間 浩	八王子市議会公明党
副委員長	若林 修	市民クラブ
委員	岸田 功典	自民党新政会
委員	木田 彩	諸派
委員	望月 翔平	日本共産党八王子市議会議員団
委員	中島 正寿	八王子市議会公明党
委員	鈴木 玲央	自民党新政会
委員	八木下輝一	自民党新政会
委員	村松 徹	八王子市議会公明党
委員	小林 裕恵	立憲民主・市民の会